

医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院は、医療 DX を推進し質の高い医療を提供できる体制を整備しております

1. オンライン資格確認を行っております
2. オンライン請求を行っております
3. 患者様の薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております
4. マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）の利用を推進しております
5. 医療 DX を通じて、より安全で適切な医療の提供に努めております
6. 電子処方箋の発行体制を整備しております

上記の体制により、令和 6 年 6 月の診療報酬改定に伴い、

令和 7 年 7 月 1 日より初診料の算定に

「医療 DX 推進体制整備加算」を月 1 回限り算定いたします

※当院におけるマイナンバーの利用率に応じて
点数が変わる可能性がありますのでご了承ください

今後も、正確な情報を活用し、安心して受診いただける

体制づくりを進めてまいります。

医療機関 轟クリニック